

平成29年5月2日

各位

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）

本日の一部報道について

本日、一部報道機関より、GPIFと金融庁が地元企業の成長に貢献する地方銀行に対し重点投資する仕組みづくりに向け協議を始めたとの報道がありました。

GPIFによる年金積立金の運用は、法律の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために行われるものであり、GPIFが地域経済の活性化を目的に運用することはそもそも不可能です。

また、GPIFとして報道のようなことを検討している事実は全くありません。

GPIFは今後も被保険者の利益だけを考え、長期的な観点から安全かつ効率的に年金積立金を運用してまいります。

以上